

議員定数と報酬の見直し（原案）について

1 議員間討議の実施について

- (1) 日 時 令和 7 年 7 月 29 日（火曜）（第 5 回全員協議会休憩中）
- (2) 場 所 3 階委員会室
- (3) 手 法 グループワーク
- (4) グループ編成（グループごとに進行・記録役選定）
 - ア 菊池議員、伊藤議員、木村議員、小笠原議員
 - イ 中田議員、橋本議員、堀切議員
 - ウ 渡辺議員、立川議員、早苗議員、中村議員
 - エ 正村議員、常通議員、西尾議員、鈴木副議長

(5) 要 領

第 4 回全員協議会（7 月 1 日開催）で共通認識を図った「原案策定（令和 7 年 12 月決定目標）」に向けてのプロセスのスタートとして、議員間討議により「原案」の基礎となる「全議員の思い」を共有することを目的とする。

令和 6 年 12 月 20 日に開催した「議員間討議」と同様に「議員定数」と「報酬」について、二つの項目を関連付けずに個別に討議する。

グループワークの進行にあたっては、前回の議員間討議以降に実施した議員研修（5 月・7 月）、町民との意見交換会総括（7 月）及び栗山町議会視察研修（7 月）の結果を踏まえた討議となることを念頭に置き、短期的視点としては、次回の統一地方選挙が民意を反映した選挙となるよう、かつ、中長期視点としては、二元代表制の一翼である芽室町議会が持続可能な機能を維持するための方策として討議することを共通認識とする。